

就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	ファーム神明町	
人員配置区分	①. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)	
定員区分	1 21人以上40人以下 2 41人以上60人以下 3 61人以上80人以下 4 81人以上 ⑤. 20人以下	
評価点区分	1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 3 評価点が130点以上150点未満 ④. 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 6 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満 8 なし(経過措置対象)	
評価点の公表	インターネット利用	(公表場所) 当法人ホームページに掲載予定 (URL) http://flat-teramachi.or.jp
	その他	

注1 厚生労働大臣が定める事項及び評価方法（令和3年厚生労働省告示第88号）に基づき評価点を算出すること。
 なお、別添「就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）」も併せて提出すること。
 注2 評価点区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから1年度間を経過していない事業所が選択する。
 注3 評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。
 なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。